

平成19年 9月13日

正 会 員 各 位
写)各地区事業所

(社)日本添乗サービス協会
専務理事 三 橋 滋 子

トラベル・カウンセラー制度

「トラベル・コーディネーター、デスティネーションスペシャリスト、テーマスペシャリスト」
受験資格要件の一部変更及び秋期養成講座のご案内

平素は当協会事業の運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます

さて、当協会並びに日本旅行業協会(JATA)、全国旅行業協会(ANTA)が核となり政府観光局、日本海外ツアーオペレーター協会(OTOA)の協力のもとに実施している「トラベルカウンセラー制度」について、この制度は「トラベルコーディネーター(以下T/C)」、

「デスティネーションスペシャリスト(以下D/S)」、「テーマスペシャリスト(以下T/S)」、「トラベルマスター」と段階的に旅行業界のスペシャリストを養成する資格制度として実施をして参りましたが、「T/C」と「D/S」の能力が必ずしもマッチしないことからそれぞれを独立した資格として運営することとなりました。

元々は、旅行を販売する旅行会社の社員のスキルアップを目的に創設した制度ですが、「D/S」もしくは「T/S」については、旅行会社社員よりも常に現場で対応している添乗員のほうがスペシャリストに相応しい方がたくさんいるということから、当協会はこの資格制度に参画しており、今回の受験資格の変更により、「販売・接客のプロ(T/C)」、「特定国・地域のプロ(D/S)」、「目的旅行のプロ(T/S)」と資格自体が明確に位置づけられることとなり、派遣添乗員の方々にとってこの制度にチャレンジしやすい資格制度となりました。

つきましては、詳細を別紙の通りお知らせすると共に、「T/C」及び「D/S」の養成講座(秋期講座)が開講されます為、そのご案内もさせていただきますので、所属添乗員の方々にご案内下さるようお願い申し上げます。

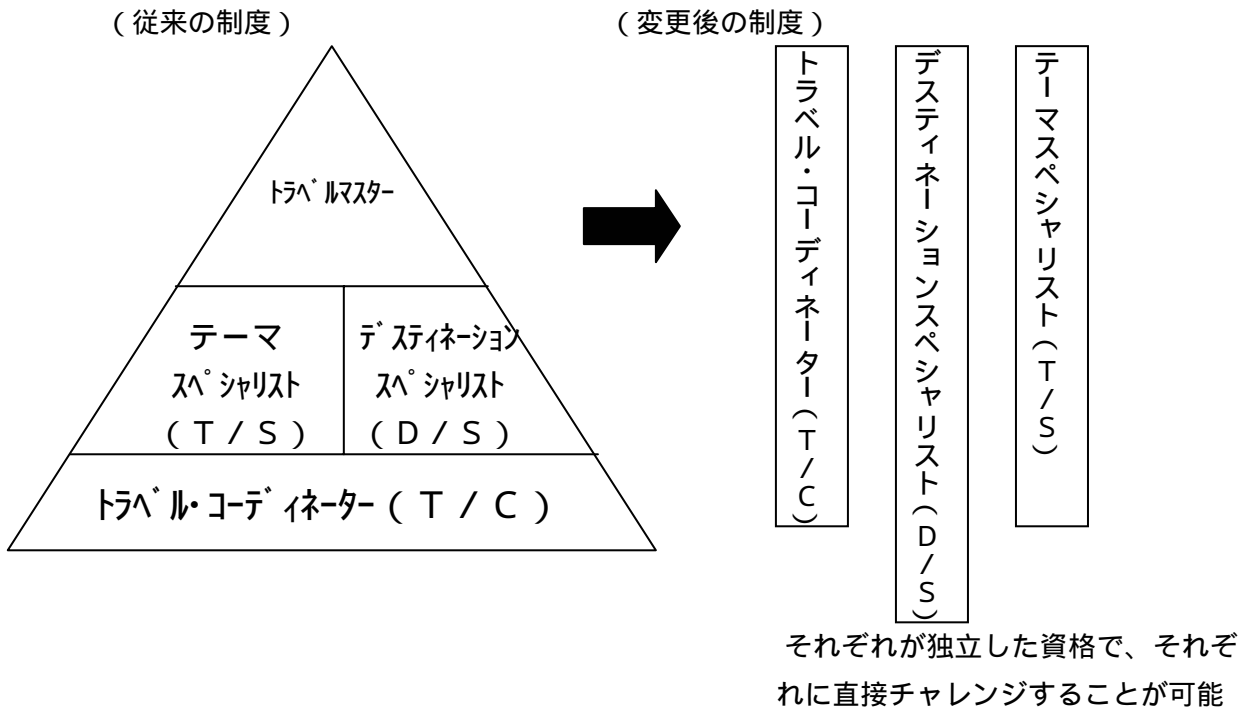
以 上

1. トラベル・カウンセラー制度の概要

目的

高度情報化社会の中、お客様の知識の向上及びニーズに多様化に対応するため、刻々と変化する市場の動向を的確に把握し、よりよい「旅」をスペシャリストとしてお客様に提供することができる高い知識と技能が求められており、高品質な「旅」の提供ができるスペシャリストの育成を目指す。

トラベル・カウンセラー制度の枠組み



2. 各資格 (T/C, D/S, T/S) についての案内

下記アドレスにてご確認下さい。

トラベル・コーディネーターについて

<http://www.traco.jp/contents/tcwc/index.html>

デスティネーション・スペシャリストについて

<http://www.traco.jp/contents/dswc/index.html>

テーマ・スペシャリストについて

<http://www.traco.jp/contents/ts/>

3. 「T/C」及び「D/S」の秋期養成講座のご案内

http://www.traco.jp/contents/app_guidance.htm